

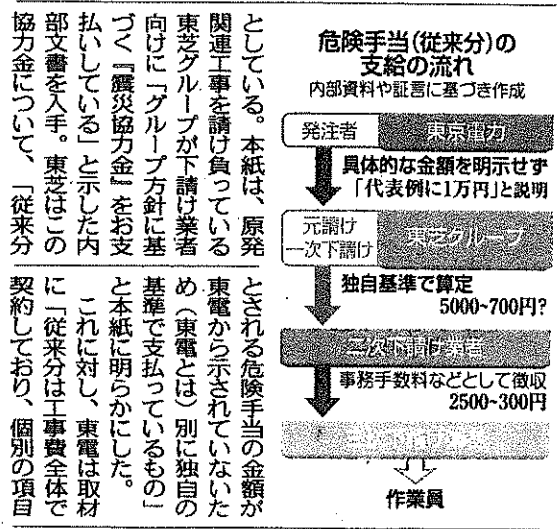
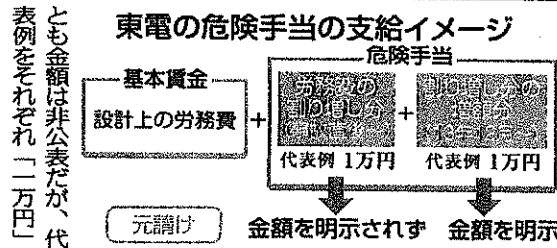
# 福島廃炉の危険手当

## 東電 金額示さず

東京電力福島第一原発事故の収束、廃炉作業で、東電が元請け業者に工事を発注する際、二種類ある危険手当のうち事故直後から作業員に支払っている従来分の金額を明示していないことが、本紙の取材で分かった。東電は「代表例で日額一万円」と説明してきたが、実

際には元請け業者が独自の基準で額を決めていることになる。危険手当をめぐっては下請け業者による中間搾取(中抜き)の横行が問題視されてきたが、東電の支給額が不透明なため、専門家には東電が中抜きの温床を生んでいると指摘する。東電は危険手当を「(工

事の)設計上の労務費の割り増し分」と位置付け、事故直後から支払ってきた。この「従来分」に加え、二〇一三年十一月には広瀬直己社長が記者会見で「増額分」を支払うと表明。中抜きを排除し、作業員へ行き渡るよう調査する考えも示していた。従来分、増額分



として金額は明示していない」と広報を通じて回答。金額を示しているのは増額分だけで、従来分の金額を元請け業者が把握できない状況であることを認めた。東芝のほか、本紙が主要な元請け六社に対し、従来分の危険手当の支払い方法を尋ねたところ、日立製作所、清水建設、前田建設工業の三社も「東電から金額が明示されていない」などの理由で、独自基準を設けていることを明かした。いずれも金額は回答しなかった。鹿島、竹中工務店、大

性もある。東芝グループが元請け、一次下請けになった工事では、独自基準に基づく震災協力金が作業員への支給段階で二千五百〜三百円に減額された事例があったことが本紙の取材で判明。二次下請けの建設会社の社長は中抜きしたことを認め、たうえで、東芝グループからの支払額を「最高五千万円、最低七百万だった」と証言した。